

議長（茅根猛君） 次，7番益子慎哉君の発言を許します。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） ただいま議長よりお許しをいただきましたので，通告に基づいて質問をいたします。

まず初めに，放射線除染計画について質問いたします。プラトーさとみと及びその周辺において，除染作業の内容について質問いたします。

まず最初に，国において放射性物質汚染対処特別措置法の長期的な目標を示され，追加被曝線量が年間1ミリシーベルト，時間当たり0.23マイクロシーベルトが示されたことから，市では改めて市内全域の生活圏の放射線量を調べた結果，先ほどプラトーさとみ周辺が国の示している目標値を超えたことを確認し，面的に除染を行う必要があり，当措置法の重点調査地域の指定を受けることになりました。この地域，プラトーさとみ周辺の放射線量は，高いところでどれくらいの数値を示したのかお伺いいたします。

次に，プラトーさとみと及びその周辺の除染の作業の内容についてお伺いいたします。表土の除去，落ち葉，腐葉土の除去，枝打ち，樹木の伐採等がありますが，作業者の二次被曝の危険性や対策についてお伺いいたします。

次に，除去土壌や除去に伴い発生した廃棄物の保管管理についてお伺いします。保管方法は飛散流出防止に十分注意するとのことと思いますが，本市の上水の水源であり，安全性に配慮された方法で保管されるのか，またその場所は大丈夫なのかお伺いいたします。また，この地，区域で発生した除去土壌や廃棄物は，量的にどれくらいに予測されるのかお伺いいたします。

次に，先ほどは面的なものでありましたが，その他の局所的，ポイント的に高い場所の除染についてお伺いいたします。この場所は，放射性物質汚染対処特別措置法の対象区域外の場所で，局所的な空間線量が時間0.23マイクロシーベルト以上のところではありますが，この場合，土地や施設の所有者のそれぞれの判断で行うとありますが，このときの除染活動の経費は個人，事業者，事業所のような民間は自分で持つとあります。しかし，放射線の汚染の原因は東京電力原発事故によるものと思います。各自の負担で行うことについて理解はできませんが，市ではどのようにお考えなのかお伺いいたします。ある市では，民間住宅でも線量が高い場所は市が責任を持って行うそうですが，市の考えをお伺いいたします。

次に，市民への支援についてお伺いいたします。まず，放射線測定器の貸し出しについてですが，測定をできるだけ専門性の高い職員が行い，最適な除染方法を提案すべきだと思います。また，洗浄による除染の方法もあり，そのための洗浄機などの貸し付けも支援の方法であると思いますが，お考えをお伺いします。

次に，除染作業において除去された土壌や汚染された汚泥などは，敷地内に埋設，仮置きするとのことですが，いずれは国において回収するのかお伺いいたします。また，保管状態や放射線量の管理を行い，記録することになっておりますが，放射線量測定器を持っていない市民には無理であると思いますが，その点お伺いします。

最後に、このような汚染の費用の負担は市民の持ち出しではなく、東京電力や国が損害賠償として払うことが当然だと思います。市としても、市民にかわり強く働きかけることをすべきであると思いますが、お考えを伺います。

次に、常陸太田市常陸太田駅の新駅舎のフェンスについてお伺いします。昨年、駅周辺開発事業で、すばらしく立派な新しい駅舎が完成し、本市の交流拠点として多くの方に快く利用していただいております。また、広場を利用したさまざまなイベントも行われていることは、本市産業、観光の活性化に大きくつながっているのではないかと思います。そのような中、多くの市民から、道路側から入り口にかけてのフェンスについてのお話を伺うことがあります。

すばらしい駅舎に対し、取り巻くフェンスが調和していないのではないかという意見であります。私も当初から感じており、当初は仮設フェンスで、工事用の安全のためで、いずれは撤去され、後から駅舎と調和のとれたフェンスになると思っていました。自分でも議会で通した責任もあり、当初の完成予想図などを調べましたが、フェンスは描かれておりませんでした。まず、当初よりこのような内容で計画されたのかお伺いいたします。

また、計画、施工の段階で、問題として取り上げられなかったのか説明していただきたいと思います。質問調整のとき、この区域はJRの部分であり、調整ができなかったと説明がありました。他の地域のJR沿線の新しく完成した駅舎では、駅舎と調和のとれた、設計面から見てもすばらしいフェンスが数多くあり、私は理由にならないと思いますが、改めてお考えをお伺いします。

次に、これからどのように是正していくかであります。JR管理の線路の一部であり、フェンスに手を加えることが難しいとの説明でありましたが、変えることは無理としても、変えることは予算的、また安全性からも無理だと思っております。フェンス前の道路との間に、緑地的に樹木や芝などの植栽を取り入れた部分を作り、無機質なフェンスをカムフラージュしていくようなことを取り入れていくことを望みますが、お考えをお伺いいたします。

次に、常陸太田市観光物産協会についてお伺いします。私のこれまでの一般質問の中で、観光についての質問は何度か多いことと思います。なぜなら、観光という産業は幅が広く、すそ野が長く、いろいろな分野で波及し、まして常陸太田市にはまだまだすばらしい観光資源が眠っており、それを十分に利用し、活性化していくことが、本市産業の発展につながっていくことだと思っております。質問に当たり、先月早々から今月まで何度か観光物産協会に足を運び、事務局長に面会を求めました。3回行きましたが、すべて不在。事務局長の予定を部下の方にお尋ねしても、1週間に1日しかないような返答であり、それが何回か続き、電話もいただけませんでした。いろいろなお客様に対応されている観光の窓口である場所であるだけに、このような対応はいかがなものかと思います。

3年前に、ふるさと雇用再生特別基金事業で最初の事務局長が就任なされました。大変理論的な方で、観光は子どもたちの教育からというような持論のもと、動いておられた方だと思います。早々に実績を上げなければならない思いの執行部との考えの違いから、1年でかわられたと思います。このときも質問しました。事務局長は地域を理解され、地域に根差した活動を

できる人を選んでいただきたいとそのとき要望しました。

昨今、いろんな地域でコンサル的な、そして、地域おこしを得意とする事務局長がマスコミでにぎわっております。確かに外からの考え、知恵、風を入れることは大切であります。しかし、今回の事務局長も2年で去られる予定だそうです。ふるさと雇用の特別基金における契約であり、また本人の強い希望からだそうです。結果的には前回と同じであり、前回の経験が十分に活かされなかったと思います。そのようなことで、どのようにお考えなのかお伺いします。

次に、長期的に事務所を離れて活動することが多いようにお伺いしましたが、採用に当たり、契約にもそのようなことがあったのか、また前回の答弁では、市の観光課と連携して動いていくとのお話でしたが、市のほうで協会の業務運営もなされているとお伺いしておりましたが、指導がなされているのか再度お伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 市民生活部長。

〔市民生活部長 川上明文君登壇〕

市民生活部長（川上明文君） 放射性物質除染計画についてのご質問にお答えいたします。1点目のプラトーさとみ及びその周辺における除染作業の内容についてのご質問で、この区域の空中放射線量の測定結果につきましては、地表面からの高さが1メートルでの測定での最高値につきましては、0.65マイクロシーベルトでございます。除染作業は一般土木業者に発注し、実施する予定ですが、その際には、厚生労働省が策定いたしました除染等業務に従事する労働者の放射線障害防止のためのガイドラインを順守し、被曝線量、作業時間等の管理を行う等、作業者の健康保護に万全を期してまいります。

除染作業により搬出される除去土壌等の保管管理につきましては、市民の皆様のご生活及び水道水源等に影響のない場所を選定するため、国との協議により、国有林の活用も含め検討するとともに、地域の方々に安心していただけるよう、地元説明会等を開催してまいります。除去土壌等の発生量につきましては、今後実施する設計業務の中で、詳細に把握してまいりたいと考えております。

2点目のその他の局所的に高い場所の除染についてでございますが、除染計画に示しますように、住宅地等については地表面からの高さにかかわらず、側溝、集水桝、木の根元等、局所的に放射線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の場所についても、除染実施の判断につきましては、土地及び施設の所有者、管理者が行うこととし、市民の皆様のご理解と協力のもと、市民協働により実施することといたしました。なお、市民の皆様が住宅地等で除染作業を実施する際には、放射線量測定器の貸し出し、除染に関する相談窓口の設置、土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給、除染マニュアルの配布等、積極的な支援を実施しており、最適な除染方法についても提案をしております。また、貸し出しする測定器につきましては、簡易な操作により測定が可能なものとなっておりますが、貸し出し時に操作マニュアルによりご説明をしております。

洗浄機の貸し出しについてでございますが、洗浄作業は屋根の上での作業等の場合、危険が伴うとともに、水を使用しての除染作業は放射性物質を拡散してしまうおそれもあるため、専門家の意見を踏まえ、今回の支援内容には含めておりません。

次に、局所的に放射線量率が高い場所の、除染により発生した土壌や汚泥の処理につきましては、環境省が示した除染関係ガイドラインにより、敷地内に埋設することとされており、現段階において、国において回収する等の方針は示されておりません。また、市民の皆様が除染作業を実施した際の記録の保存については、貸し出した放射線量測定器を返却していただく際にご報告をいただいております、さらにその後の保管状態や放射線量の管理のため、測定器の貸し出しを実施してまいります。

市民の皆様が行う除染作業は、現在のところ、市からの土のう袋、軍手、マスク等の除染作業用品の支給等の支援により対応可能と考えておりますが、面的な除染を必要とする場合は、特別措置法の対象区域として追加申請することや、業者に依頼し除染を行った場合は、東京電力に対しての損害賠償の請求方法等の情報提供を考えております。なお、国や東京電力への働きかけにつきましては、今後の状況により、県や関係市町村と連携して取り組んでまいりたいと考えております。放射能対策につきましては、引き続き市民の皆様のお安全安心を第一に、適切、確実に対応してまいりたいと考えております。

議長（茅根猛君） 建設部長。

〔建設部長 菊池拓夫君登壇〕

建設部長（菊池拓夫君） 常陸太田駅の新駅舎のフェンスについてのご質問にお答えいたします。駅舎と調和のとれていないフェンスについてでございます。フェンスの整備に当たっては、JRに駅周辺の景観に配慮するよう申し入れ、整備を進めてまいりました。このフェンスでございますが、外部からの侵入を防ぐなど列車の運行の安全確保に欠かせないものとして、当初より線路をフェンスなどでガードする計画としておりましたが、駅周辺整備事業としての全体完成予想図を作成する時点においては、フェンスの構造はまだ未確定でありました。その後JRの整備計画について、景観や安全確保などさまざまな観点から協議を行いまして、現在の目隠しフェンスで施工をいたしたところでございます。新駅舎完成後、JR利用者など多くの方々から貴重なご意見をいただき、利用しやすい施設となるよう維持管理に努めているところですが、フェンス面利用のあり方を含め、国道349号の整備とあわせまして、植栽を取り入れるなどよりよい景観づくりを今後検討していくこととしております。

以上でございます。

議長（茅根猛君） 産業部長。

〔産業部長 井坂孝行君登壇〕

産業部長（井坂孝行君） 観光行政について、常陸太田市観光物産協会のご質問にお答えいたします。観光物産協会の事務局長につきましては、議員ご発言のとおり、平成21年度から創設された県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、常陸太田魅力アップにぎわい交流事業として観光振興イベント、にぎわい交流推進事業の企画運営、観光事業の推進に関する事務

などを主な業務として担当していただいております。

本事業は平成21年度から23年度までの事業となっており、観光物産協会の充実や自立に向けた目的達成のためには、3年間という短い事業期間であり、外部からの事務局長ということで、環境や風土に溶け込めなかったこともございましたが、観光物産協会に魅力アップ検討部会、おもてなし部会、誘客宣伝部会の3部会を立ち上げ、その部会が常陸太田駅広場で開催した「汁ONEカップ」、2年連続で開催した東京タワーでのイベント開催や、竜神大吊橋において実施しました「竜神大吊橋と和太鼓の橋渡し」など、会員の自主的なイベントの実施に向けた企画運営等も実績となっており、観光物産協会が目指す、自立に向けた基礎づくりになったものと考えております。

また、市と観光物産協会との連携を図る上では、職員2名を配置し、支部との連携、事業運営を推進しているところでございます。なお、平成24年度以降の事務局長の選任につきましては、観光物産協会の役員及び理事会等と協議を図りながら進めてまいるといふふうに考えております。

以上です。

議長（茅根猛君） 7番益子慎哉君。

〔7番 益子慎哉君登壇〕

7番（益子慎哉君） 2回目の質問に入ります。

1番目の放射性物質除去、除染計画についてであります。先日、質問に当たり、プラトーさとみ周辺を、割と高度な線量計を持っている友人と計測して歩いてみてきました。地上1メートルの高さでは、空中放射線量は1マイクロシーベルト以下でありましたが、地上10センチになりますと、結構驚くほど高い数値を出します。除染作業を一般土木業者に発注し、実施なさるといふ予定であります。労働者の被曝を十分注意、指導していただくことを要望いたします。その他の高い数値を示す局地的場所ではありますが、市内の北部は南部よりも高いようです。生活圏を中心に測定なさったようですが、しかし、山林などは余り測定されませんでした。少なくとも、農林業の仕事で山に入る方や、観光などのハイキングなどに対して、生活圏同様に再度測定をしていただくことを要望いたします。

2番目の新駅舎のフェンスの件ですが、答弁では当初、全体の完成予想図に入ってなかった、その後景観や安全確保などさまざまな点で協議して、あのようなフェンスに施工したとのことですが、さまざまな観点で本当にあのようなフェンスを施工したのか。協議の時点で何ら問題はなかったのか。そしてまた、このような意見が市民からは届かなかったのか、再度お伺いいたします。

3番目の観光物産協会の事務局長の件であります。採用の際に、まちおこしを中心となさった全国組織で活動なされていることで、それを認めになった上での採用であったものか。しかし採用に当たれば、本市の観光に専任で働いてもらうことが、私は基本であると思います。その意味で、雇用契約に違反していなかったのか。12月末ごろからはほとんどそちらのほうに従事しておるといふことで、その点執行部ではどのようにお考えなのか、再度お伺いいたしま

す。

以上で2回目の質問を終わりにします。

議長（茅根猛君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） まず初めに，駅のフェンスについての再度のご質問にお答えをさせていただきます。フェンスがその建物に対して，整合性といいますか，マッチング，景観的にしているかどうかという感覚は，それぞれ職員のセンスによるところが大きいと思います。駅ができて，オープニングセレモニーが震災の影響でおくれたんですが，そのオープニングセレモニーをします前日に，駅から北側に向かって出ていただきますと右側に，今は金網のフェンスになっておりますけれども，349道路側と同じフェンスが建ってありました。駅をおりましたときに，お客さんの視界が北側に向いたときに，右側のほうがほとんど見えない，そういう状況にありまして，前日に指示をいたしまして，夜のうちに金網のフェンスに変えていただいた，そういう経緯もございます。

それで，今ご指摘のとおり，349側が工事用のフェンスと違うようなフェンスになっておりますが，先ほど建設部長が答弁いたしましたとおり，私としては，あれを利用した何か絵をかけないだろうかというような考え方，そしてまた，それがだめであれば植栽というようなことで，何かこの殺風景な風景を直していきたい。そんなふうに指示もしてやってきておりますので，引き続き検討を進めますからご理解いただきたい。このように思います。

2点目の観光物産協会の事務局長につきましては，昨年の12月ぐらいまでは契約のとおり，出勤をしていただいてやっておりました。彼の故郷が，岩手県の大船渡であります，東日本大震災で，津波等でもやられまして。その町を再生していくために，彼が元々学校とか仕事の上で専門としておりましたまちづくり，地域づくり，その知識を地元を生かして手助けをしてほしい，そういう強い要望がありまして。私は，契約をしたのはこっちが先で，それは後からのことだから，極力観光物産協会のほうに来るようにという指示はいたしましたけれど，再度震災復旧の手助けをどうしてもするということになりまして，12月以降，出勤がおろそかになってきたのは事実でございます。私は，許可をしてそういうふうにさせてきたところですので，ご理解をいただきたいと思っております。